

【相談内容】

No9.旧鉄道橋（トラス橋）の点検について

- ①鉄道橋を自転車歩行者用の橋梁として再整備する場合、既設構造物の損傷状況の把握等の必要性について
- ②既設構造物の損傷状況の把握（点検）において、近接目視による点検の必要性について
- ③状態の把握において、近接目視の代わりにドローン等の活用について

【助言内容】

- ①既設構造物（橋など）においては、現在の状態が今後の使用にあたって求める性能（耐荷力など）を満たしているかなどを判断するために損傷状況等状態の把握が必要
- ②損傷状況など状態の把握は、近接目視または、近接目視によるときと同等の健全性の診断を行うことができる情報が得られると判断した方法により実施する必要がある。
- ③ドローン等点検支援技術の活用にあたっては、その活用によって得られる情報が近接目視と同等であるかについて、点検支援技術性能カタログ等による確認が必要